

貯水槽だね。誰か管理してるのかな？

マンションの水道ってどういう仕組みなんだろ？

うちのビルは、一度貯水槽に貯められた水が各部屋に届いているみたい

このビルは「検査適合」ステッカーがあったから大丈夫よ！

うちのマンションの貯水槽は大丈夫？

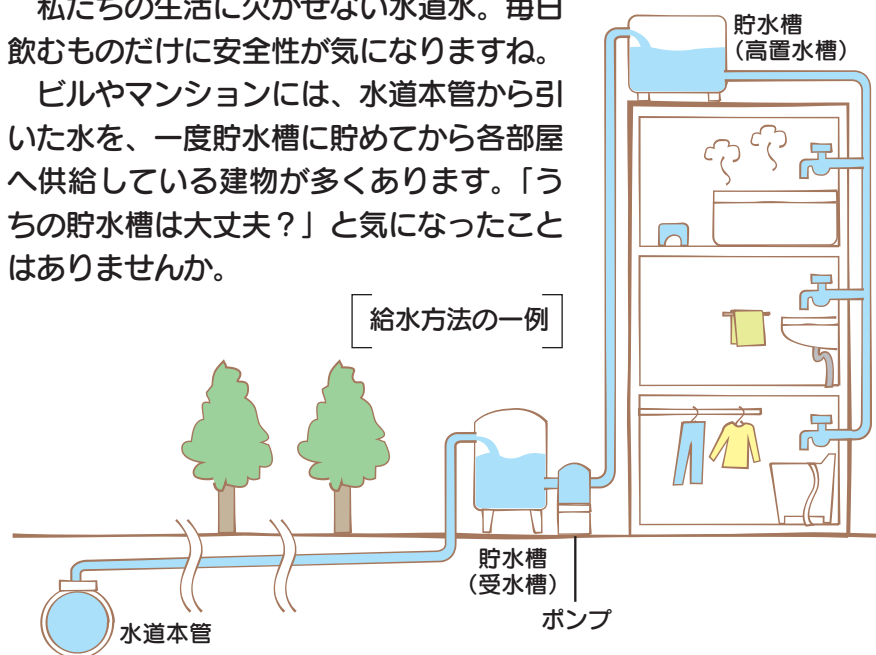
安心！

貯水槽「検査適合」ステッカー

私たちの生活に欠かせない水道水。毎日飲むものだけに安全性が気になりますね。

ビルやマンションには、水道本管から引いた水を、一度貯水槽に貯めてから各部屋へ供給している建物が多くあります。「うちの貯水槽は大丈夫？」と気になったことはありませんか。

給水方法の一例



福岡市での取り組み

福岡市では、そんな不安を解消するための取り組みが平成30年9月からスタート。10m³を超える貯水槽のうち、管理の良い施設には、「検査適合」というステッカー（画像）を配布しています。

貯水槽は駐車場や屋上など目立たない所に設置されていることが多いので、きちんと管理されているか、目にする機会は少ないかもしれません。

これからは、自分のビルやマンションのエントランスなどに、このステッカーがあったら安心できますね。



貯水槽の管理は

私たちが安心して使用できるように、貯水槽には維持管理方法などが法令で定められています。

10m³を超える貯水槽の場合は…

- ① 水槽の清掃を1年に1回行うこと
- ② 水道法に定められた検査（法定検査）を1年に1回受けることなどが、設置者に義務付けられています。

検査判定は3種類

法定検査では、「貯水槽の劣化がないか」「衛生的に管理されているか」など、いくつかの項目について検査が行われます。この検査の判定には「良好」「要改善」「即改善」の3種類があり、「良好」の場合は、「検査適合」ステッカーが配布されるというわけです。

法定検査はビルやマンションによって実施時期が異なり、随時行われています。

「検査適合」ステッカーの配布は始まったばかり。平成30年8月までに検査を受けた場合は、ステッカーの配布は次回からになります。